

令和4年度 第1回 藤枝市子ども未来応援会議 議事録【要約】

日時：令和4年6月17日（金）15時～16時50分

場所：藤枝市役所5階会議室

主催：藤枝市教育委員会教育政策課

子ども未来応援会議は、「教育日本一のまち藤枝」を目指し、次代を担う子どもたちを健やかに育成するための教育環境の充実を総合的に推進するために組織され、学識経験者や教員、保護者、関係団体など17名の委員で構成されています。

今年度第1回目は、藤枝市教育振興行動計画（後期計画） 令和3年度実績・令和4年度計画について、また、第2期教育振興基本計画の策定について多面的・包括的に意見・助言をいただきました。

発言者	発言内容等
委員長	<p>【委員長挨拶】</p> <p>本会議では、各方面の皆様から教育の問題を取り上げて議論いただいている。コロナの影響や、少子高齢化など目まぐるしく変化する社会において、どういう人材が求められるのか、どういう人材を育てていくべきかが教育において非常に大きなテーマではないかと思っている。</p> <p>この会議で出た素晴らしい意見が藤枝市民の教育向上に役立てばと思っているので、皆様からの積極的な発言・提案を期待したい。</p>
事務局	<p>【教育部長挨拶】</p> <p>本日はお忙しい中お集まりいただき感謝申し上げます。この「子ども未来応援会議」では、平成23年に設置されて以来12年間、皆様の様々な視点から、多数のご意見をいただいている。設置要綱にあるとおり、本会議は「教育日本一のまち藤枝」を目指した教育委員会の施策に対する提案や助言をいただく外部有識者会議の位置づけである。</p> <p>コロナの影響もいまだ消えず、藤枝市の子どもたちにも若干ではあるが感染者がみられる状態が続いている。5歳から11歳のワクチン接種がはじまったことや、最近では、暑い時期のマスク着用の基準変更など、子どもたちを取り巻く環境も日々変化している。このような中、コロナとどうやって向き合っていくか、ウィズコロナ・アフターコロナにおいて、学校がどう進んでいくのか、ますます重要になってきている。</p> <p>この子ども未来応援会議の中で、教育施策に必要とされるご提案をいただき、特に第2期藤枝市教育振興基本計画の策定について、多方面からの活発なご意見をよろしくお願ひしたい。</p>
委員長	まずは、資料1藤枝市教育振興行動計画 令和3年度実績及び令和4年度計画について、事務局より説明願う。
事務局	<p>【事務局より資料1の説明】</p> <p>藤枝市教育振興行動計画後期計画においては、教育振興基本計画の3つの目標を中心</p>

とした施策体系により、154事業を掲載し、そのうち97事業においては、数値指標を定め、施策の推進を図ってきた。

資料については、施策ごと、昨年度までの実績と今年度計画の主なものを文章でまとめ、その中で「主な事業」を抽出し、事業内容の詳細を記載している。

目標Ⅰ『市民総がかりで子どもの未来を応援します』

目標Ⅰの『市民総がかりで子どもの未来を応援します』では、市をあげて子どもの教育を推進していくために、地域や家庭、学校が一体となって教育力を高める事業に取り組んでいる。

施策3「学校、交流センターを核に家庭・地域・学校等が一体となって取り組む教育の推進」

昨年度までに市内全10中学校区で、小中一貫教育を開始するとともに、コミュニティ・スクールを導入し、「地域とともにある学校づくり」を進めている。

全地区にはそれぞれ地域と学校をつなぐパイプ役としてコミュニティ・スクールディレクターを配置し、分野横断的な活動の総合調整など、統括的な立場で調整等を行い、「学校運営協議会」の円滑な運営に努めている。

施策4「安心安全な環境づくり」

学校施設では、完了した小学1年生用のトイレ洋式化に続き、各学年が使用するトイレについても計画的に整備を進めている。

また、小中学校全ての普通教室に空調設備が設置されたが、今年度から、中学校の理科・音楽の特別教室についても、空調設備の設置を進めていく。

施設の老朽化が進む2つの給食センターについては、新たな給食センターの整備に向けて、基本構想・基本計画を策定した。この新給食センターは、アレルギー対応など新たな機能を含め整備を進めている。

目標Ⅱ「一人ひとりの子どもに未来を生き抜く力を育てます～学校教育を中心に～」

目標Ⅱの『一人ひとりの子どもに未来を生き抜く力を育てます』では、学校教育を中心に、確かな学力の向上をはじめ、社会性の育成や、英語教育、ICT教育、特別支援教育の充実など、子どもの育ちを支援する事業に取り組んでいる。

施策5「地域の実態にあった特色ある教育を小中学校接続で推進」

昨年度、市内全域での小中一貫教育がスタートするとともに、家庭・地域・学校等の連携強化と、9年間を通じた系統的な学びのための指針として、「第2期藤枝市小中一貫教育推進計画」を策定した。今後も市内中学校区毎の特性を活かした小中一貫教育を推進していく。

施策8「確かな学力の育成と環境整備」

教員の授業力・指導力向上のため、各種研修会やスーパーティーチャーによる指導を行うとともに、ふじえだ教師塾により、若手教員の育成に努めた。藤枝の伝統「授業で人を育てる」方式を教員が再認識したうえで、研修等を通して教員の授業改善につなげていく。

また、全小中学校に導入した出怠勤管理システムにより、教職員の正確な時間外勤務時

間を把握するとともに、教職員の働き方を見直すための意識改革を推進していく。

児童の福祉の実現と、教員の校務の効率化による負担軽減を図るため、昨年度新たに創設した「スクールロイヤー制度」を活用していく。

施策9 「創造力・問題解決力の育成」

子どもたちの創造力や問題解決力育成のため、新型コロナウイルス感染症対策に配慮しながら、ロボットアカデミーやペッパーを活用したプログラミング講座、科学教室などを実施した。ペッパープログラミング講座の受講生が、ソフトバンク主催の全国コンテストに出場し、全国第2位となる優秀賞を受賞するなど、上位8チーム中に本市から3チームが受賞している。

また、学校図書館司書を引き続き全校に1人ずつ配置し、子どもの読書活動を推進していく。

施策11 「特別支援教育の充実」

個に応じたきめ細かな支援を受けながら学べる環境を整備するため、今年度新たに、集団になじめない生徒の居場所となる「登校支援教室」を全中学校に設置した。個性を尊重し、誰ひとり取り残すことがないように、「登校支援教室指導員」が学習や相談対応など、教室復帰や社会的自立に向けた支援を行う。

また、特別支援学級を小学校14校、中学校9校に、通級指導教室を小学校5校に設置し、一人ひとりの特性に合わせた就学支援を進めた。さらに、就学支援の相談窓口の開設や、中学生のための支援教室「する～ばす」の全校設置など、よりきめ細やかで子どものニーズにあった支援体制の充実を図る。

さらに、市内全小中学校に「特別支援教育支援員」を配置するほか、コロナ禍による新しい生活様式に対応した「学校生活支援員」の配置、医療的ケアを必要とする児童生徒の安心安全のため看護師免許を有する支援員を「学校看護師」として配置するなど、支援の充実を図る。

目標Ⅲ 『だれでもどこでも学び合う環境を整備します～生涯学習の観点から～』

目標Ⅲの『だれでもどこでも学び合う環境を整備します』では、世代を超えて様々な人と関わりながら、子どもから大人まで、誰もが学びたいことを学べるための事業に取り組んでいる。

施策16 生涯学習・スポーツの振興

「生きがい創出事業」の各種講座など、高齢者が自らの居場所や出番を見出して、生きがいを感じながら活躍する元気なまちづくりに資するため、大学との協働により講座等を開催し、多様な学習機会を提供した。今年度は、この生きがい創出事業を社会人リカレント教育事業へと再構築し「藤枝市民大学スタートアップ講座」として試行実施する。“生涯現役・生涯活躍のまち”の推進に向け、幅広い世代の社会人に学びの場の提供を目指す。

事前にいただいたご意見に対する回答（資料5）

資料1：P4 こども食堂支援事業

質問：活動している団体があるのに、補助金交付を希望しない理由は何か？

回答：補助金の申請をするかどうかは、各団体の意向によるところがあり、R3年度の

実施団体は年末からこども食堂を開始し実施回数が少なかったため、自己資金、寄付等でまかなうことができたと把握している。次年度（令和4年度）については、当団体と市補助金申請について調整をしているところである。

また、現在こども食堂を行いたいと窓口相談に来られる方も増えている。その中で実施方法や補助制度について説明を行い、こども食堂実施団体が増加していけるように努めていく。

資料1：P15 教員の働き方改革事業

資料3：P45 教職員の能力向上と職場環境の改善

質問：部活動の地域移行、総合型地域スポーツクラブの設立等についてはどのように実施していくのか？また、教員のクラブ指導に対する兼職兼業制度の準備についてはどのように進めていくのか？

回答：部活動の地域移行については、国の計画に沿って、令和5年度から段階的に地域移行していくことを考えている。

本年度は、教員の代表者ととも、保護者や教員、生徒（中1・中2）及び児童（小4～小6）にアンケートを実施し、その結果をもとに

①本市として目指す方向を決める。（今後の計画と事業づくり）

②地域移行ができる活動を探っていく。（地域の受皿と児童生徒のニーズマッチング）を予定をしている。

総合型地域スポーツクラブの設立等については、スポーツ振興課などと連携し、現存のクラブにも協力していただきながら、進めていきたい。

兼職兼業制度については、先進地域の事例を参考に、近隣市町と連携を取りながら、休日の部活動を希望する教職員に対して、柔軟に対応していくことを考えている。

資料1：P15 学校 ICT 環境推進事業

資料3：P38 情報化社会を生きるための ICT 教育の推進、P45 教職員の能力向上と職場環境の改善

質問：ICT 環境整備はほぼ終了しているので、今後それをどのように活用していくのかについて、研修も含め（教員の希望が多かった）活用方法の提案・紹介を実施した方がよいと思われる。・・・不登校児へのオンライン授業の可能性も考えたい。

回答：ICT 環境整備の機器類については、すでに完了し1人1台タブレット端末環境による、本格的なICT教育がスタートしている。

今後は、教員が務めるICTリーダーへのサポート、ICT機器の障害対応やヘルプデスクの充実を行い、さらに児童生徒・教職員がICT機器を効果的に活用できるよう支援するなど、ソフト面での充実を図っていく。

また、各校で、オンライン授業の対応も可能になっており、個々の状況や要望に合わせて、不登校の児童生徒や登校支援教室へ通う生徒へのオンライン授業へも対応している。

資料1：P30 大学連携授業支援事業

	<p>資料3：P45 教職員の能力向上と職場環境の改善</p> <p>質問：静岡市等は大々的に学生に対し、学生スクールボランティアの募集を行っている。教員採用試験の面接シートにも記載欄があり（静岡市）、多くの学生が学生スクールボランティアに参加している。藤枝市出身の学生も静岡市でスクールボランティアを行い、教員採用試験も静岡市で受けるケースが増えてきている。地域の人材を地域で活用できる募集方法、広報活動が求められるのではないかと。</p> <p>回答：将来教員をめざす大学生をボランティアとして授業支援に活用する「大学連携授業支援事業」を藤枝市でも行っている。</p> <p>令和2年度は4校だった実績も、令和3年度には6校となり広がりを見せている。今後さらに多くの応募をいただき、地元の学生にも活動してもらえよう、大学の関係窓口への依頼や、藤枝教師塾参加者への周知を継続していく。特に大学への周知について、藤枝市へのスクールボランティアに来てもらえるよう効率的な周知方法について検討していく。</p> <p>以上、資料1の説明といただいたご意見への回答とさせていただきます。</p>
<p>委員長</p>	<p>事務局から説明があったが、大変多岐にわたって多面的であった。一度整理して何か一言ずつでも、委員からご発言をお願いしたい。</p>
<p>委員</p>	<p>藤枝市の現在の教育基本計画に子どもたちに身に付けてほしいことが3点あげられている。</p> <p>①当たり前のことが当たり前でできること ②自ら考え、工夫し、切り開いていくこと（想像力・問題解決力） ③人と関わりながら、自分を活かせること（コミュニケーション力）</p> <p>これらの力は、0歳からの乳幼児期から育っていく力である。</p> <p>資料1「藤枝市教育振興行動計画（後期計画）令和3年度実績・令和4年度計画」の中で見ていくと施策1のいじめのない学校づくりの土台は、他者理解と合意形成力が育つ4歳以降の経験が重要であることから乳幼児期からのつながりとして考える必要がある。</p> <p>施策9の「創造力・問題解決力の育成」に関しても、文字教育の前の幼児期のコップ遊びや、絵本の読み聞かせが「想像力」に、乳幼児期のけんかが「問題解決力」につながっていく。特にけんかは自己主張する力、他者理解する力、自己コントロール、そして合意形成が育つ場面であり、いじめをなくすためには、人格臨界期の4～5歳児の保育を丁寧にすることが求められる。</p> <p>また、施策12の「幼児教育の充実」では、「人格形成の基礎を培う幼児教育の重要性について、幼児期から就学期の一層の充実」という記載がある。</p> <p>以上から、現在の教育基本計画の概要版の基本目標Ⅱのスローガンは「学校教育を中心に」ではなく社会で子どもを育てる時代の中、「乳幼児教育から始まる」というのが、趣旨に合うのではないかと考える。（「保育・教育を中心に」など）</p> <p>施策12「幼児教育の充実」の令和4年度計画の文章に「ムーブメント教育」について触れられているが、特定の方法を啓発するのではなく、各園の独自性を大事にするべき。特に藤枝市には、私立幼稚園しかないため、各園がそれぞれに子どもの発達をど</p>

	う保障するかを考えていく必要がある。
委員	<p>小中一貫教育の中で、自治会も含めて挨拶運動に力を入れており、挨拶も浸透してきていると感じる。しかし、学校の中や、先生方の前では挨拶ができていない子どもでも、一旦学校から離れてしまうと、挨拶がしっかりできる子とできない子の差が非常にはっきりしている。このことから、家庭教育について、そのばらつきが大きいのではと心配している。</p> <p>表向きだけではなく地域に入っても、挨拶などの行動が自然にできるような形が一番望ましい。</p>
委員	<p>今後、日本の社会を成り立たせるために外国人の増加が予想される。その外国人の子どもに対する受入体制を充実していく準備を是非していただきたい。これは、多様性という一つのキーワードにもつながり、新しい社会に対応していくうえで大事なことである。</p> <p>また、学校の先生の働き方改革について、学校の先生が本当にご苦労なさっている。子どもたちに近い教員という存在が、憧れの職業になって、たくさんの方が学校の先生になりたい、と思うような現場を作っていくことが、いい教育につながるのではないかと。働き方改革をして、思い切っていい現場を作ってもらいたい。</p>
委員	<p>藤枝市には「授業は人づくり」という伝統的な教育理念があり、たくさんの価値ある実績が積み上げられてきている。</p> <p>資料1の施策8の令和4年度の計画の中や、資料3の第2期藤枝市総合基本計画骨子案の確かな学力育成の部分にも、本市の伝統の教育理念である『授業で人を育てる』を基本とし」という文言があることをとても嬉しく思う。</p> <p>この「授業で人を育てる」という教育理念をこの先も残していくために、是非目標Ⅱの学校教育について書かれている施策よりも上に位置づけ、第2期藤枝市総合基本計画の概要版にも掲載をお願いしたい。</p>
委員	<p>先ほど挨拶の話があったが、小学生、中学生に声をかけると多くの子どもたちが挨拶を返してくれる。挨拶について浸透してきている実感がある。</p> <p>また、おやこ館の利用について、今までは5～6歳の子も来ていたが、低年齢化が進み、1歳前後の子が多くなった。しかし、コロナ禍で利用者数を制限しており、多くの方をお断りしているような状態で切ない思いをしている。早く皆さんに来てもらえる状態になることを願っている。</p>
委員	<p>部活動の件について、令和5年度から段階的に地域移行ということだが、通うところの安全性、費用や指導者の問題など、多くの懸念があり心配している。</p> <p>文科省は地域に移すというかじを切っているので、今後の方向性を考えたほうが良いのではないかと。</p> <p>関連して、資料1の14ページの施策8「教員の働き方改革」について、例えば出退勤の管理をしっかりして、教員がなるべく学校にいないように帰る、そういう意識づけをすることはわかるが、実質の仕事が変わらなければ意味がない。持ち帰ってやると守秘義務など個人情報の難しい面があり、苦労しているという話を聞く。部活動の話もそうだが、膨大な量の書類の提出を削減することなど、仕事内容の質的などところがどう変わるのかということの方がわかると安心できる。それが直に施策に反映され</p>

	れば良いと思う。
委員長	次に資料3「第2期藤枝市教育振興基本計画の策定について」事務局より説明願う。
事務局	<p>【事務局より資料3の説明】</p> <p>教育振興基本計画の骨子案については、計画の理念や3つの目標など、おおまかな方向性を、これまで皆様からいただいたご意見を踏まえ事務局にて作成した。</p> <p>本日は、今回お示した骨子案全体への意見と併せて、先程の行動計画の実績等を踏まえ、更なる拡充が必要と思われる政策や施策等について意見をいただき、計画案として内容を詰めていきたいと考えている。</p> <p>前回、3月にお示した時から、各目標に対して、施策ごとの主な取組を追加している。今回の会議でいただいた意見をもとに、庁内関係各課にて、精査・追加を行っていく。</p> <p>また、3月の会議にていただいた意見を反映した部分について、資料の説明と併せて報告する。</p> <p>目標I『互いを認め、思いやり、多様な主体が連携・協働する学びの充実』</p> <p>目標1では、共生（協働）をテーマに、多様な主体が学びを軸に地域で共につながり、支え合い、高め合える学びの充実を図る。</p> <p>政策1「豊かな心の育成」</p> <p>道徳教育・人権教育を推進し、郷土の自然や文化を愛する心、自律性・協調性・創造性の醸成を目指す。</p> <p>「豊かな人間性を育てる道徳教育の推進」をはじめ、4つの施策を掲げ、あいさつ運動、ピア・サポート活動、読書活動の推進のほか、郷土愛をはぐ組む藤枝ジュニアお茶博士事業などを継続して行う。</p> <p>政策2「地域資源でつなぐ学びの深化」</p> <p>地域の将来を担う人材を育成するため、多様な地域資源を活かして子供の健全な成長を支える環境づくりに取り組む。</p> <p>「地域とともにある学校の推進」をはじめ、4つの施策を掲げ、「地域とともにある学校づくり」を推進するため、コミュニティ・スクールなどについても更なる体制の強化を進めていく。</p> <p>また、子ども若者支援課（こども食堂支援事業）や障害福祉課（放課後等デイサービス事業）、子ども発達支援センター（ペアレントトレーニング）などと連携し、きめ細やかに支援できる環境を目指す。</p> <p>政策3「きめ細やかな学びの保障」</p> <p>全ての子供たちが誰ひとり取り残されることなく、生き生きと学び、健やかに育つ環境を保障するため、支援が必要な子供とその家庭に対して切れ目なく、きめ細やかな支援体制を構築していく。</p> <p>ここには、「特別支援教育の推進」をはじめとする3つの施策を掲げる。特に、今年度は新たに、集団になじめない生徒の居場所となる「登校支援教室」を全中学校に設置</p>

し、特別支援・不登校対策の更なる充実を図っている。支援を必要とする子ども・若者に関する情報の一元化などへの対応についても、今後、内容を盛り込んでいきたいと考えている。

基本目標 2『個が輝き、未来を切り拓く力を育む学びの充実』

自立（自律）をテーマに、目まぐるしい社会の変化に柔軟に対応できる力を身に着け、令和の時代を生き活きと、たくましく生きることのできる学びを推進する。

政策 1 「たくましく生きる力の育成」

未来を生き抜く力を育むため、「授業で人を育てる」方式による確かな学力の定着をはじめ、ICT教育や英語教育など、本市独自の先駆的な教育を更に深化させることで、主体的・協働的な学びを実現するとともに、近年の身近に起こる様々な危険から「命を守る教育」を推進する。

ここでは、「確かな学力の定着」をはじめとする5つの施策を掲げる。

特に、「授業で人を育てる」という本市が伝統的に大事にしている教育理念を小中学校9年間で浸透させる。

また、学校ICT化の推進についても具体策を検討し、学校ネットパトロール事業と併せて「情報モラル研修」などの充実を図る。幼児教育の推進については、人格形成の基礎を培う時期であること、小学校への円滑な学びの接続という点を盛り込み掲載している。

命を守る教育は焦点があいまいになるのではないかと、というご意見もいただいたが、「たくましく生きる力」という観点で、市役所全体で取り組んでいる施策を幅広く取り入れる形で提案している。

政策 2 「可能性を引き出す学びの充実」

一人ひとりの個性と可能性を伸ばすことができるように、ニーズに応じた多彩で探求的な学びの充実を図る。

「可能性を探究する学びの推進」のほか、3つの施策を掲げ、「科学教育」や「プログラミング教育」「トップアスリート育成」の事業など、大学や民間企業をはじめ、多様な主体と連携した、本市独自の特色ある事業を推進する。

政策 3 「健やかな体の育成」

市民一人ひとりが、心身ともに健やかに暮らすことができるよう、市民の主体的な健やかな体づくりを支援するとともに、地域や団体、企業連携し、地域全体で健康づくりを実践しやすい環境づくりに取り組む。

「発達の段階に応じた健康教育の推進」のほか、3つの施策を掲げ、全ての年代において、食と運動の面から健康を維持する取り組みを進める。

また、「学校給食の公会計化についても必要では」というご意見に対して、現段階では未記載だが、今後、掲載について検討していく。

さらに、「部活に代わるクラブとして地域総合型スポーツクラブの在り方を検討すべ

き」というご意見に対しては、「生涯を通じた健康維持の推進」の主な取組で、生徒にとって望ましい持続可能な運動部活動の推進に向けて、部活動指導員の発掘と配置などについて検討を進める。

基本目標 3 『いつでも どこでも だれでも 学び、活躍できる環境づくり』

基本目標 3 では、学びの環境づくりをテーマに、全ての市民の学習意欲に応える多彩で持続的な学びの環境づくりに向けて、地域で活躍する多様な人材を育て、活力に満ちた地域づくりにより、学びが心身の健康や地域に好循環をもたらすための取組を拡げる。

政策 1 「子どもたちの学びを支える環境づくり」

子どもたちの豊かな学びを支える環境として、学校教育施設等の計画的・継続的な改善に努めるとともに、教職員のスキルアップに加え、安心して職務に専念できるよう、職場環境の改善と充実を図る。

「学校教育環境の整備」のほか、3つの施策を掲げ、子どもたちが安全安心に学べる学校施設の維持管理や、通学路等の安全対策を行うほか、教員の働く環境の整備を行っていく。

教職員の働き方改革については、学校における業務改善の方針や計画の参考となるような「藤枝市立小中学校の働き方改革プラン」の配布とともに、小学校専科教員制や部活動指導員の配置を推進する。教員が子どもとしっかり向き合う時間の確保や教員自身のワークライフバランスの充実を目指す。

政策 2 「生涯にわたる多彩な学びの充実」

人生 100 年時代を迎え、生涯にわたり学ぶことで、一人ひとりの生きがいや幸せにつながるよう、多様な学びのニーズに応じた学習機会を創出し、誰もが笑顔で学び続けられる環境づくりに取り組む。

「市民の学習意欲にこたえる学びの環境づくり」のほか、3つの施策を掲げ、インターネット経由で電子書籍を利用できる「電子図書館」や、“生涯現役・生涯活躍のまち“づくりに向けて、幅広い世代の社会人に学び直しの場を提供する「藤枝市民大学」の創設など、新しい取り組みを進めていく。

政策については以上である。

また、本計画は、行動計画としての位置づけも兼ねる。これまで同様、PDCAサイクルによる計画の進捗管理を実施していく。

これまでの行動計画の実績等を踏まえ、更なる拡充が必要と思われる施策など、骨子案へのご意見をいただき、今後、庁内関係各課と各政策や施策などについて、内容を詰めていく。

また、本計画に対する成果指標の設定については、各政策や施策、事業において、市の総合計画や各個別の計画との整合を図りながら、庁内関係課との調整の中で設定を検討し、次回の本会議にてお示しをしていきたいと考えている。

委員長	この資料に捉われず、全体的なことでも日ごろからもっと必要ではないかと思っ ていることがあれば、提案、質問という形でご発言いただきたい。
委員	<p>資料 1 藤枝市教育振興行動計画（後期計画）6 ページのコミュニティ・スクールに ついて、不透明な社会の中で子どもたちを育てるという大変大事な取組だと感じてい る。「学校運営協議会」を設置し、その中で地域と保護者、学校が三位一体となって取 り組むべきと考えるが、人材不足などの懸念もある。例えば、地域や保護者の方は忙し く、会議に参加することが難しい。どうしても学校が主体となって出来あいの会議に なってしまう可能性があるのではないかと心配している。</p> <p>「学校運営協議会」の中で次に行う取組を具体化させるということが大事だと思う。 そのため、学校運営協議会を、年に決まった回数を開催するのではなく、定例化しても いいのではないかと考える。他の市町の事例では、コミュニティ・スクールの組織、学 校運営協議会とともに、子どもたちの組織も連動してつくっているところもある。地 域と保護者、学校が一体となってやるには、それぞれが何をやるべきかという役割を ちゃんと決めてやる必要がある。現状についてお話をお聞きしたい。</p>
事務局	<p>【回答】</p> <p>小中一貫教育とともに、学校運営協議会は全地域スタートしている。年4回ほど学 校運営協議会が開催されているが、実際にはその会議以外にも別に活動を行っており、 頻度としてはもう少し活発に活動をしていただいている。</p> <p>本市の作成する小中一貫推進計画には、中学校区ごとにそれぞれの地区の特色ある 具体的な取組が書かれている。その計画の目標に対するその成果を年度末に、学校運 営協議会の中で議論し改善している。また委員の方に、目標や成果についてお示しで きればと思う。</p>
委員	<p>計画についてヤングケアラーなどが、新しい施策として入っているが家庭の中で生 活している子どもたちは、家庭の教育力の問題からは逃れようがない。最優先に考え るべき課題ではないかと思う。</p> <p>労働力の観点からも、今引きこもりが 100 万人以上いることが問題となっているが、 不登校の 50～60 パーセントが将来的に引きこもりになる可能性があると言われてい る。その問題を解決するために、藤枝市でも色々な事業を始めていくと思うが、精神疾 患や、ヤングケアラーの子どもなど様々な背景の子どもがいる。今どれくらいの数の 子が問題を抱えていて、どのような状態に置かれているかということ、正確に捉え て分析し、そのための手当てをしていくことはものすごく重要ではないかと思う。</p> <p>また、健康づくりについて、市の行政で行う事業と、学校の保健教育とはどの程度連 動ができていのか気になった。学校保健安全法に学校保健計画の策定が法律で決め られ位置付けられているので、学校で健康教育をどれくらい実施しているのかと、市 の事業と連動したものであるのかという点が非常に重要ではないかと思う。</p> <p>もう一点、学校の養護教諭は世界でも類を見ない日本だけの独自の職域を持つ教育 職であり、最前線で子ども達の社会やゆがみをとらえることができる。これだけ子 ども達の課題が増えてきたときに、市独自で、養護教諭の加配などを藤枝市でも考えて いただきたい。</p> <p>それと最後に、ICTの推進が非常に言われているが、ICT機器を使った深刻な</p>

	いじめも急増しており、情報モラルも徹底して推進していく必要があると思う。
委員	障害児のリハビリやデイサービスに、理学療法士として携わっている。そこで、「気管切開や胃ろうなどの医療的ケアが必要な子どもが、普通の学校の支援級に行けない」という話を聞いた。看護師を配置するなどして、障害のある子どもが自由に、制限なく学校へ行けるような藤枝市になるといいと思う。
委員	家には小学生・中学生・高校生がおり、学校や地域にはお世話になっている。普段の生活の中で、教育について考える機会はあまりなかったが、この会議を通して家庭教育など改めて考えなければいけないと感じた。今後、家庭の役割の代表として参加できればと思う。
委員	資料3の38ページICT教育の施策について、ICT教育が一番伸びしろがあるところだと思う。取組が2つというのは、非常に寂しい。ICT化に関する事業と書いてあるが、もう少し具体的に掘り下げてもいいのではないかな。また次回に向けて何か提案してほしい。
委員	<p>29 ページで政策1「たくましく生きる力の育成」のところは、学校教育のことがまともまっている。そうであれば、「たくましく生きる力の育成」という表現ではなく、学校教育での授業が一番大事とアピールするのもいいのではないかな。公教育を提供するのはやはり学校なので、学校の担当する部分をはっきりさせた方が地域も家庭もやり易いのではないかなと思う。</p> <p>また、「たくましく生きる力の育成」のボリュームが多いということに関しては、子どもに対してどうしたいかと、学校側がどうしたいか、というのを区別するという意味で、施策2の「小中一貫教育の推進」を目標3の「政策1 子どもたちの学びを支える環境づくり」に持っていくことや、あるいは目標2・政策1の施策5の「命を守る教育の推進」を、道徳教育の命を大切にすることと関連させて、目標1の政策1に入れることもできるのではないかなと思う。</p> <p>その他、静岡県社会教育委員を務める中で「だれ1人残さない社会教育のあり方」を検討しているが、障害児教育、障害児の生涯学習の支援等において、特徴を伸ばす、子どもの良いところを伸ばすという「ICF（国際生活機能分類）」という考え方で教育をしている。27ページの目標2には「個が輝き」という言葉があり、「可能性を引き出す学びの充実」という政策が続いている。そのことと、その目標1にある「互いに認め」・「きめ細やかな」はものすごくリンクしていると思う。その人の良さを見つけて伸ばすためにきめ細やかにする。その人ができないから、どうにかしてあげたいからやってあげるなどという気持ちの教育ではなく、その人の可能性をどれだけ引き出し、一緒に学んでいながら、きめ細やかな教育になってその個が輝く、何かその辺りをうまくリンクできればよいのではないかな。そういうところを今後考えていただきたいと思う。</p>
委員	<p>ユニバーサルデザインのためにトイレの改修などをしていただき、特別支援教育に携わる身としてはありがたいと思っているが、心のユニバーサルデザインも同時に目指していかなければならない。その中で、交流籍を活用した教育などが掲載されているが、やはり課外の学びの中で身につくことがたくさんある。</p> <p>それから3か月、6か月、9か月、12か月と3歳と行う健診で、きめ細やかにその</p>

	<p>時点で家庭教育をすることで、障害理解、障害児への理解、子どもの養育理解などを固めていけると、少しずつ保護者の障害理解が高まっていくのではないかと。</p> <p>また、小学校から中学校まではすごくスムーズな接続ができていると思うが、中学生から高校生に行くときの選択についての理解をこれからさらに高めてほしい。特別支援教育に携わる教育を受ける子ども達が大変多くなっていることについてもご理解をいただきたい。</p>
委員	<p>自己肯定感、将来の希望、自分の特性を知ってそれを伸ばしていくことが大事だと大学生を見る中で感じている。この子どもの育ちや発達のために、教育環境として必要などころとして、三つのキーパーソンが挙げられる。保育者や教員の連携というところが一つ、これは将来にかかって生きる力をつくるもの。そして二つ目は保護者。子どもを育てるといふところの発達に合わせた関わりを持ち子どもをサポートしていくことが必要。三つ目は、子ども自身が、自分の成長を楽しめるということだと思ふ。そこで自己肯定感がつくられると思ふている。</p> <p>藤枝市は、保護者や地域の方たちを巻き込んで教育を推進するさまざまな事業がある。行政として三つのキーパーソン、教員（保育者含む）と保護者そして、子ども自身がどこかこの施策の中に文字になっていなくても、それらが見えるような施策になるといいと思ふ。</p>
委員長	<p>全員ご発言いただきました。時間に限りがありますので、私の議事進行は終わらせていただく。この他にもご意見や情報提供があれば、ぜひ事務局までお願いしたい。</p>
事務局	<p>今後の教育振興基本計画策定に、いただいたご意見を反映させていきたい。</p> <p>次回の会議は8月22日月曜日、午後3時から、同じ会場で予定をしている。事前に皆様にご案内と資料等の送付もさせていただく。</p> <p>また、例年報告している全国の学力調査の結果は10月の会議の時を予定している。様々な角度から多くの貴重なご意見をいただき、感謝申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>